

## 必要性がなくなった「がれき広域処理」～公金の行方と法的課題～ 災害廃棄物処理に係わる費用の問題

池田こみち（環境総合研究所 顧問）

### 1. 宮城県受託分災害廃棄物処理業務の発注

宮城県内（仙台市を除く）の災害廃棄物の処理業務は、ブロック別・処理区別に以下のように発注された。最も早い石巻ブロックが平成23年8月、最も遅い気仙沼ブロック気仙沼処理区が平成24年4月である。

表-1 宮城県内ブロック別災害廃棄物処理業務の入札方式と公告／審査結果発表日

業務名	業務対象範囲	入札方法	公告日	審査結果
				発表日
石巻ブロック	石巻市、	プロポーザル方式	H23.7.25	H23.8.23
	東松島市、			
	女川町			
亶理名取ブロック(名取処理区)	名取市	プロポーザル方式	H23.8.25	H23.9.21
亶理名取ブロック(岩沼処理区)	岩沼市	プロポーザル方式	H23.8.25	H23.9.21
亶理名取ブロック(亶理処理区)	亶理町	プロポーザル方式	H23.8.25	H23.9.21
亶理名取ブロック(山元処理区)	山元町	プロポーザル方式	H23.8.25	H23.9.21
宮城東部ブロック	塩竈市、	プロポーザル方式	H23.10.25	H23.11.28
	多賀城市、			
	七ヶ浜町			
気仙沼ブロック(南三陸処理区)	南三陸町	プロポーザル方式	H24.1.11	H24.2.7
気仙沼ブロック(気仙沼処理区)	気仙沼市	プロポーザル方式	H24.3.27	H24.4.24

出典：宮城県 Web サイト 入札関連情報より抜粋

### ■プロポーザル方式とは

業務委託先を決める際には、最も低い業務受託額を提示した者を選定する「競争入札」方式が用いられることが多い。専門性を要する調査業務などの場合、単に価格の安さだけで選定したのでは、期待した結果が得られない場合が生じうる。一方、過去に実績のある者を選定する随意契約については、特に行政機関などの場合は、公平性の観点から問題がある。このため、公募または指名により複数の者（受託希望者）に業務の目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式がプロポーザル方式である。公共建築物などの設計の場合にはコンペが行われる場合もあるが、設計業務の場合のコンペ方式が「設計書」を選定するのに対し、プロポーザル方式は「設計者」を選定するという違いがある。

発注者（今回は宮城県）が事前に業務の場所・目的・期間を提示し、受託希望者はその業務に対する遂行方法、その方法を選択するメリットを提案し、提案書の形でとりまとめる。発注者はその提案書を審査するとともに受託希望者に提案内容についてのヒアリングを行う。発注者は提案書並びにヒアリングの結果を基に受託希望者を選定する。選定後は、提案書選定の時点ですでに競争が終了しているとの考え方から、行政機関においては随意契約（業者指定契約、会計法第29条の3第4項・第5項、また

は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号・第 5 号・第 6 号) により業務委託の契約を締結する。  
(Wikipedia をもとに作成)

## 2. 業務発注の前提となったがれきの量

注目すべき点は、これらの発注がいずれも、がれき量の再精査（見直し）前、平成 23 年度中に行われていることである。発注時に宮城県が示した「災害廃棄物処理の基本方針」では、「今回の地震・津波により、宮城県内において発生した災害廃棄物の量は、現時点で概ね 1,500 万トンから 1,800 万トンと推計しております。今後状況に応じて、適宜精査していきます。」とされ、平成 23 年 7 月に発表された「宮城県災害廃棄物処理実行計画（第 1 次案）－ 災害廃棄物処理の基本的考え方－」（業務発注時に提示されたと考えられる）においては、各ブロックの発生量が以下のように推定されている。

表-2 宮城県内ブロック別災害廃棄物発生量（見直し前）

業務名	業務対象範囲	がれき発生量(単位:千トン)			
		環境省公表値	宮城県推計値計	可燃性	不燃性
石巻ブロック	石巻市、	6,163	5,383	1,474	3,909
	東松島市、	1,657	1,568	488	1,080
	女川町	444	512	146	366
亘理名取ブロック(名取処理区)	名取市	636	636	169	467
亘理名取ブロック(岩沼処理区)	岩沼市	520	389	133	256
亘理名取ブロック(亘理処理区)	亘理町	1,267	1,267	383	884
亘理名取ブロック(山元処理区)	山元町	533	742	227	515
宮城東部ブロック	塩竈市、	251	596	163	433
	多賀城市、	612	582	145	437
	七ヶ浜町	333	242	67	175
気仙沼ブロック(南三陸処理区)	南三陸町	645	689	184	505
気仙沼ブロック(気仙沼処理区)	気仙沼市	1,367	2,268	608	1,660
合計		14,428	14,874	4,187	10,687

注) 宮城県推定量は 23 年 3 月 27 日時点

出典：宮城県災害廃棄物処理実行計画（第 1 次案）－ 災害廃棄物処理の基本的考え方－、  
平成 23 年 7 月 宮城県 p.8 表 2.3 市町ごとの災害廃棄物発生量 より作成

## 3. 宮城県内の仮設焼却炉設置状況

上記の処理業務においてブロックごとに仮設焼却炉が設置され、7 月中には全面的に稼働することとなると報告されている（宮城県及び環境省）。

それにもかかわらず、依然として焼却処理について広域処理を求めているばかりか、がれき発生量の見直しに対応した発注額の見直しを行っていないのは公金の支出管理の面から杜撰であると言わざるを得ない。またゼネコンに一括発注されている災害廃棄物の処理の一部が広域処理分として自治体の焼却炉に持ち込まれている可能性も疑われる。

表-3 宮城県・岩手県の仮設焼却炉の処理能力等

仮設焼却炉			焼却炉数[基]	処理能力[t/日]	
宮城県	気仙沼ブロック	南三陸処理区	3	285	
		気仙沼処理区	階上地区	2	400
			小泉地区	2	300
	石巻ブロック		5	1,500	
	亶理・名取ブロック	名取処理区	2	190	
		岩沼処理区	3	195	
		亶理処理区	5	525	
		山元処理区	2	300	
	東部ブロック		2	320	
	<b>宮城県（仙台市以外）合計</b>			<b>26</b>	<b>4,015</b>
仙台市		3	480		
宮城県合計			29	4,495	
岩手県	宮古地区		1	95	
	釜石地区		1	100	
岩手県合計			2	195	
宮城県・岩手県合計			31	4,690	

出典：災害廃棄物の広域処理、平成 24 年 5 月 21 日環境省

([http://kouikishori.env.go.jp/material/pdf/koiki\\_mat20120521b.pdf](http://kouikishori.env.go.jp/material/pdf/koiki_mat20120521b.pdf)) より数値を抜粋

#### 4. ブロックごとのゼネコン JV への発注額

先に報告したように、がれき発生量が再精査により大幅に下方修正されたことにより、上記の仮設焼却炉により域内処理が十分可能となった。ブロックごとの発注額は、がれき量の見直しに応じて減額修正される必要があるが、環境省へのヒアリングによると減額修正の予定はないとのことである。

表-4 各ブロック別の災害廃棄物処理業務発注額と参考業務価格とその割合

区分	契約JV	A: 参考業務価格 [百万円]	B: 発注額 [百万円]	発注額 B ÷ 参考業務価格 A [%]
石巻ブロック	鹿島JV(全9社)	228,960.109	192,360.0	<b>84%</b>
亶理名取ブロック(名取処理区)	西松JV(全4社)	19,286.516	16,201.5	<b>84%</b>
亶理名取ブロック(岩沼処理区)	間組JV(全5社)	28,304.603	23,782.5	<b>84%</b>
亶理名取ブロック(亶理処理区)	大林JV(全7社)	64,676.840	54,327.0	<b>84%</b>
亶理名取ブロック(山元処理区)	フジタJV(全7社)	39,382.828	33,075.0	<b>84%</b>
宮城東部ブロック	JFE エンジ JV(全6社)	28,005.583	23,522.1	<b>84%</b>
気仙沼ブロック(南三陸処理区)	清水 JV(全7社)	26,133.552	21,951.3	<b>84%</b>
気仙沼ブロック(気仙沼処理区)	大成 JV(全10社)	57,482.068	48,405.0	<b>84%</b>
計(8件)		492,232.099	413,624.4	<b>84%</b>

出典 (参考業務価格・石巻ブロック以外)：宮城県記者発表資料、「災害廃棄物処理業務におけるプロポーザル審査結果について」(2011/9/21,2012/11/28,2012/2/7,2012/4/24)

出典 (参考業務価格・石巻ブロック)：宮城県記者発表資料、「災害廃棄物処理業務(石巻ブロック)におけるプロポーザル審査結果について」(宮城県廃棄物対策課 庶務担当 渡邊氏より 2012/6/7 ファックス)

出典 (発注額)：「宮城県 災害廃棄物処理業務の概要(JV発注分)」(宮城県廃棄物対策課 庶務担当 渡邊氏より 2012/6/7 ファックス)

表-4は、発注時期が異なる全てのブロックにおいて参考業務価格に対する実際の発注額の割合が84%となっていることを示している。通常、談合が疑われるケースでは、予定価格に対する落札額が95～98%となれば明らかに疑いの目が向けられるが、今回はそれが80%台であるとはいえ、すべてのブロックが一律に同じ割合である点が不可解である。全ブロックで84%となっている理由を明らかにする必要がある。また、ブロックごとの災害廃棄物の発生量、処理毎の内訳などに応じて発注額の見直しを行う必要がある。

焼却処理ばかりでなく、仮置き場への輸送、分別・破砕などの中間処理、埋立処分量についても見直しがなされたはずであり、実際の廃棄物処理量、出来高に応じた費用の支払いを徹底する必要がある。加えて、被災県とゼネコンJVさらには広域処理受託自治体との契約の内容や委託手続きについても精査が必要である。

なお、岩手県については、宮城県ほど額は大きくないものの、災害廃棄物破砕・選別等の業務委託が行われており、これらも以下のようにゼネコンを中心としたJVに発注されている。

表-5 岩手県内災害廃棄物処理（破砕・選別等）業務発注状況

業務名称	発注額（税込み）	JV	業務内容
宮古地区	36億1738万6500円	鹿島・三井住友建設・鴻池組・西武建設・三好建設・斉藤工業	一次保管宮古市内6カ所、田野畑村3カ所、岩泉町2カ所 瓦礫量 166,175 トン
山田地区	25億4100万円	奥村組・日本国土開発・陸中建設・吉川建設・佐藤建業	山田町船越付近の瓦礫処理 瓦礫量 87,525 トン
大槌地区	27億2055万円	竹中土木・タケエイ・松村建設。八幡組	大槌町内7カ所の瓦礫処理 瓦礫量 159,700 トン
久慈地区	28億3500万円	(株)奥村組 他3社によるJV	瓦礫量 79,750 トン

出典：岩手県報より抜粋

## 5. 災害廃棄物処理関連の予算とその執行状況

当初、災害廃棄物処理に関する予算は3年度分合計1兆700億円が確保され、初年度（平成23年度）分4000億円が順調に執行されているという環境省からの説明を受けていた。しかし、平成23年度及び平成24年度の災害廃棄物処理業務に係わる予算及びその執行状況について、復興庁の発表した資料を見ると、実際には平成23年度及び平成24年度の2年度だけで既に1兆820億円を超えていることが明らかになった。

平成23年度一次補正予算額3,519億円と23年度三次補正予算額860億円を加えると平成23年度分は合計7379億円となり、さらに平成24年度予算額は3,442億円が計上されている。

がれきの発生量が大幅に下方修正されたことを受け、既に執行された予算はもとより、平成24年度予算額についても改めてその内訳を見直す必要がある。

参考資料：平成23年度及び24年度復興関係予算、復興庁

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/120611%20hukkouyosan.pdf>